

# SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.9.5変更】

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	差別は発生していない。また差別が発生しないよう、就業規則にて差別禁止に関する方針を定めており、年1回講習を行っている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	ハラスメントは発生していない。またハラスメント発生防止に向け年に1回ハラスメント講習会を実施している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	勤怠管理システムによるアラート設定をしており、長時間勤務とならないよう社長が声掛けを行っている。また労働生産性向上に向け、勤務時間の改善に努めている。									8.5 8.8								
		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	外国人労働者は在籍しておらず差別は発生していない。また外国人のお客様に向け日本語・英語・中国語それぞれの言語で説明資料を用意している。				4.4					8.7 8.8	10.2 10.3							
		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	安全、衛生に分けて月に1回検証を行っている。また、朝礼で役職員へ検証結果の周知を図っている。			3						8								
		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	相談窓口を外部に設け、相談しやすい環境を整備している。またメンタルヘルスに対応した休職規定を整備していく。			3														
		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	定年後の再雇用を積極的に行っており、多様な人材が活躍できる職場環境を整えている。また女性や若手社員の積極登用を行っている。					5.1 5.5				8.5	10.2 10.3							
		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	業務に必要な資格に関して会社が100%費用を負担することで従業員の能力開発に努めている。				4	5.5				8	9							
		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	パートタイム労働法、労働契約法の内容を理解しており、同一労働同一賃金の原則に沿った対応を行っている。					5.5				8.5	10.2 10.3							
		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	毎年定期健康診断を受診し、従業員の健康状態の把握に取り組んでいる。			3						8								
環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	事業活動において排出される廃棄物の種類と量を把握し、マニフェストに従い適切な処理を行っている。										11.6	12		14.1				
		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	電気・ガソリン・重油の使用量を把握し、国へ報告している。							7.3						13				
		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	農林水産省の指標に従い、電気使用に伴うCO2排出量削減に向け、時間帯単位での使用料削減に取り組んでいる。							7.2 7.3				12.4	13.3					
		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	農業等の有害化学物質を把握し、使用量の抑制と適切な処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4					

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	自社活動が地域のコミュニティに与える悪影響を洗いだし、影響を及ぼさないよう配慮している。						6.6									15		
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	段ボールやペットボトルのリサイクルにより、資源の有効活用に努めている。											13		14.1				
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	事業運営上大量の水を使用するが、今後水のリサイクルや資源の効率化に努めていく。						6.4 6.6											
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	グローバルGAPを取得している。			3.9			6	7				12	13.3	14	15			
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	【予定】今後HP等を通じて環境の取り組みについて正しく公開していく。											12.6						
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】今後再生可能エネルギーの利用を検討していく。							7.2					13					
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	工場から排出されるCO2を農業生産で効率的に消費し、互いにwin-winの関係になれるよう進めている。											12.2	13	14	15			
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	法令遵守を研修を通じて周知徹底しており、絶対に汚職が発生しないよう厳重に注意している。															16	16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	取引先企業との適切ではない契約が行われることが無いよう高い倫理観を持って厳重に注意している。																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	知的財産の侵害に当たらないか士業の方を交えながらチェックしている。								8.2 8.3	9								
25	公正な事業慣行	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	従業員へ個人情報管理について誓約書を取り交わすとともに周知徹底している。																16	
26		× 【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	紛争鉱物の取り扱いはない。																16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	ステークホルダーとの対話を通じて、各社の取り組み状況を把握し、協力しながらSDGsの達成ができるよう努めている。					5			8		10	12	13	14	15	16	17	
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表していく。			3					8	9	10						17	

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。<https://www.biz-partnership.jp/>

